

便利？
危険？

マイナンバーカード

和泉なおみ都議の解説

来年から運用がはじまるマイナンバーカードは、10月に交付申請するための通知カードが届きます。10月8日の都議会最終日では、日本共産党の反対を押し切って実施のための7つの条例が可決されました。

赤ちゃんから高齢者まで、すべての国民に勝手に番号が付されるこのカード。はたして本当に便利になるのでしょうか？
和泉なおみ都議が、その中身を紹介します。

どんなことに利用されるの？

当面は活用の範囲が、社会保障、税、災害対策分野と、限られているものの、この範囲内で自治体が独自の利用をすることも可能です。さらに、まだ実際の運用も始まっていないのに、預貯金口座への付番

メタボ検診や予防接種履歴への利用など、今後利用範囲を拡大することが、決まっています。戸籍事務や旅券事務などへも利用が検討されています。

個人情報が一枚にぎっしり

所得や年金の履歴、戸籍や住民登録の内容、メタボ検診の結果やどんな予防注射を受けたか？どこの銀行にどのくらい預貯金があるか？等々、あらゆる個人情報がか

のカード一枚にぎっしり詰め込まれることとなります。情報が流出したら・・・と、誰もが心配になるのは当然でしょう。



先に導入したアメリカや韓国では…

同じような制度を先に導入した、アメリカや韓国では、他人が「番号の持ち主」になりすます事件が多く発生しています。アメリカ政府の資料では〇六年から〇八年ま

でのなりすまし犯罪の被害は一〇〇〇万円超とされ、韓国では昨年、共通番号や銀行口座などが記録された一億件以上の個人情報流出して大きな問題になりました。

今からでも遅くない実施の見直しを

年金の情報が流出したのは、記憶に新しいところです。はたして本当に安全に運用できるのか？そもそも、国民一人ひとりの資産状況を細かく正確に把握して、しっかりと税金徴収すること、むだな給付を省くことが、このマイナンバーカードの狙いです。

しかし、国民が良くわからないうちに国の都合ばかり優先すれば、さらに重大な犯罪や情報漏えいを招く危険があります。今からでもおそくありません。マイナンバー制度は見直すべきではないでしょうか？

戦争法「強行採決」に都議会六会派 抗議と、廃止の提言を发表

都議会の共産党、民主党、維新の党、生活者ネット、無所属二会派、あわせて六会派は、都議会最終日の八日第3回定例議会に「強行採決に厳しく抗議し、安保関連法の廃止を求めめる提言」を发表しました。

これに賛同した都議会議員は、現職都議の三十四%にあたる四十二名ののぼります。

同法をめぐって、都議会六会派は九月十五日に、強引な採決に反対する緊急アピールを发表しています。



都議会超党派で戦争法強行採決に抗議する宣伝

日本共産党都議会議員

**和泉なおみの
さわやかレポート**

NO.19
2015.10.

発行：和泉なおみ事務所 TEL5671-0850
葛飾区東立石 3-25-8 FAX 5671-0851



日本共産党都議会議員・和泉なおみの
生活・年金・法律相談

11月11日(水)午後2時より

於・和泉なおみ事務所

事前にお電話ください



毎月第二水曜日に、東部法律事務所との協力をいただき、「生活・年金・法律相談会」を開催いたします。

和泉都議がMXテレビに出演

いとうせいこう氏が司会をつとめる「トウキョウもっと！2元気計画研究所」に和泉なおみ都議が出演しました。今回のテーマは「認知症にもっとやさしい東京になるために！」。放送は、10月25日(日)19時から20時まで、再放送は10月31日(土)20時から21時です。

子どもの貧困シンポジウム

どの子ども安心して育つ社会を

11月14日(土)午後1時30分～

シンフォニーヒルズ別館レインボー

コーディネーター

世取山洋介さん 新潟大学准教授

パネラー

児玉洋介さん 東京総合教育センター 所長

荻野悦子さん しんぶん「赤旗」記者

和泉なおみ 都議会議員

主催 和泉なおみ事務所



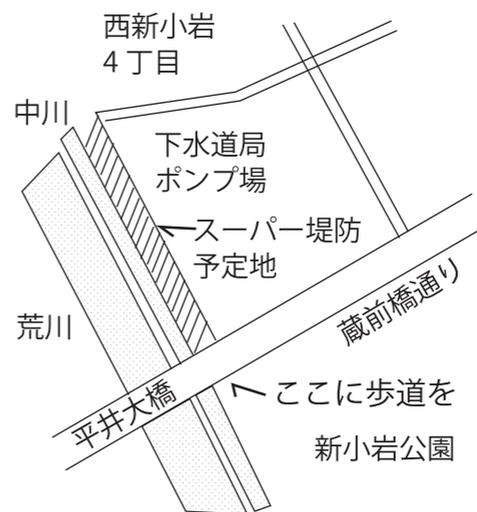
330名の署名を手渡す住民の皆さん(江東治水事務所にて)

「新小岩公園への道路をつくって」
和泉なおみ事務所と合同で申し入れ

和泉なおみ事務所は九月二九日、西新小岩三・五丁目にお住まいの有志の方々でつくる「新小岩公園までの『歩行者専用道路』をつくる会(代表〓鈴木光二さん)」の皆さんと一緒に、江東治水事務所への要請行動をおこないました。

西新小岩三・五丁目地域から新小岩公園に行くには、下水道局のポンプ場や蔵前橋通りがあるため、かなりう回をしなければなりません。

八年前から、「中川沿いの都



地を利用して遊歩道をつくるよう」運動をしてきました。

今回の申し入れは、都用地を使ったスーパー堤防事業が設計される前のタイミングをはかっていたのものです。

「同公園は、イベントなども多く、お花見やジョギングなど住民にとって身近な公園です。また、地域では七〇歳以上の方が二十三日を超えており、安心して通れる『歩行者専用道路』の実現が住民の願いです」と要望しました。

対応した高潮工事課長は、「警察、道路管理者らとの調整段階で、はつきりした返事ができない」と答えました。

原爆被爆者追悼のつどいに
参加して
和泉なおみ

東京都が主催し、東京の被爆者団体である「東友会」が実施している「原爆被爆者追悼のつどい」が、九月三〇日にテクノプラザで行われました。

東友会会長の、大岩孝平代表理事はあいさつの中で「私たちの憲法が認めていない法律が可決された。なぜ、今戦争する国づくりを急ぐのか？」と戦争法を厳しく批判しました。

「なぜ自分は生き残ってしまったのか」「父は原爆による治療のために、輸血のための血を買わなければならなかった。その費用を工面するために母は身体を売った。父はおそらく気付いていたと思う」など、次々に語られる被爆者の証言に、涙をこらえることができませんでした。

自分たちの七〇年は何だったのか？そんな強い憤りが、大平さんの言葉に込められているのだと思います。被爆二世として、核廃絶の運動を引き継いでいくこと、戦後を終わらせないこと、その闘いの先頭に立つ決意を、あらためて胸に落としま